

「もったいない」を「ありがとう」の笑顔につなぐ

長野合同庁舎フードドライブ

ご家庭で眠っている食品・子ども用品をご寄付ください

期日 令和2年11月19日(木)

時間 11:30~13:30

場所 長野県長野合同庁舎1階県民ホール

ご寄付いただきたいもの

【食品】

- ・未開封のもの
- ・賞味期限が明記され1か月以上あるもの
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・お米は2019年度米以降のもの
- ・常温保存できるもの

例：缶詰、お菓子、乾物レトルト食品、カップ麺など、新鮮な野菜、果物も大歓迎です。

【子ども用品】

- ・衣類（新品又は洗濯済のもの）
- ・児童書、絵本、参考書など（汚損していないもの）
- ・文房具、学用品、運動着など（新品又は新品同様のもの）

【寄贈先】

ご寄付いただいた食品などは、以下の2法人を通じて、信州こどもカフェ、こども食堂、福祉施設、支援を必要とされている方々へ届けられます。

- ・特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州
(信州こども食堂ネットワーク)
- ・特定非営利活動法人 フードバンク信州

【お問い合わせ】

長野県長野地域振興局 総務管理課 県民生活係 土屋・町田

☎ 026-233-5151 (内線2005)

